

## 休日の当番医

1月1日(月)	大石医院	中村字大町	35-3451
1月2日(火)	ふなばし内科クリニック	中村字塚田	35-1500
1月3日(水)	菅野医院	新地町谷地小屋	63-2388
1月7日(日)	羽根田医院	沖ノ内二丁目	35-2970
1月8日(月)	八巻クリニック	中村一丁目	37-7117
1月14日(日)	杉本医院	小泉字高池	36-3650
1月21日(日)	相馬中央病院	沖ノ内三丁目	36-6611
1月28日(日)	早川医院	中村字泉町	37-3500

※変更となる場合があります。  
 ※診療時間は 9:00～16:00、救急医療病院は公立相馬総合病院(☎36-5101) 相馬中央病院(☎36-6611)。

## 1月の行事予定

(12月6日現在)

月日	行事名	場所
1月7日(日)	令和6年成人式二十歳のつどい	市民会館
1月14日(日)	どんと祭	長友グラウンド

## 休日の当番歯科医

1月1日(月)	かとう歯科医院	南相馬市原町区	24-3838
1月2日(火)	大井歯科医院	中村字大手先	35-0808
1月3日(水)	西町歯科医院	南相馬市鹿島区	46-5534
1月7日(日)	森岡歯科医院	南相馬市原町区	24-0814
1月8日(月)	わたなべ歯科クリニック	中村字新町	36-2345
1月14日(日)	山田歯科医院	南相馬市原町区	23-2709
1月21日(日)	相馬中央病院(歯科)	沖ノ内三丁目	36-6611
1月28日(日)	荒川歯科医院	南相馬市原町区	23-3428

※変更となる場合があります。診療時間は 9:00～16:00。 ※採血は医師の診断の上、行います。

## 献血に協力を

月日	時間	場所
1月7日(日)	10:00～12:00	エイトタウン相馬
	13:30～16:00	
1月31日(水)	10:00～12:00	オリエンタルモーター(株)
	13:30～14:30	相馬警察署
	15:00～16:00	相馬看護専門学校

## 新型コロナウイルス令和5年秋開始接種

# 住所地外接種の実施

新型コロナウイルス接種は、原則、住民票所在地の市町村で行うこととされています。ただし、やむを得ない事情がある場合に限り、住民票がない市町村で接種することができます。

住所地外接種の対象者と申し込み方法は次のとおりです。  
**●住所地外接種が認められる方の例**

- ▽単身赴任者(市内で自身で契約して居住している方)
  - ▽出産のために里帰りしている妊産婦
  - ▽市に下宿中またはリモート授業のため実家に帰省している学生
  - ▽市に住民票がある方の介護のために同居している方
- 申し込み方法** 必要書類を持参し保健センターに申し込みください。



※受付時間 8時30分～17時(土・日曜日を除く)。

●申込期間 1月9日(火)～1月26日(金)

●必要書類

- ▽住所地外接種届(窓口で記入します)
- ▽接種券の写し
- ▽本人確認書類
- ▽対象となる理由に応じた必要書類

●留意事項

- ▽申込期間終了後1週間程度で住所地外接種の審査結果などを送付します。
- ▽原子力発電所事故により避難している方は避難元自治体で相馬市住所地外接種の希望者を取りまとめます。避難元自治体に問い合わせください。

◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

ホームページはこちらから



住所外接種

●申込・問い合わせ先 保健センター(☎354477)

## 市内20ルート おでかけミニバス運行中!!



市は、65歳以上の方の買い物支援と中心市街地活性化を目的として「おでかけミニバス」を運行しています。

各商店街で乗り降りできるので、買い物に便利です。  
 ※年齢が確認できるもの(介護保険証など)を持参ください。  
 ※運行表は市役所1階御仕法通りや各公民館で配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 企画政策課(☎37-2132)



## 国民健康保険税

# 産前産後免除制度

## が始まります

令和6年1月1日から、出産する国民健康保険被保険者（以下「出産被保険者」）の国民健康保険税の免除制度が始まります。

出産被保険者の所得割額と均等割額のうち、産前産後期間の4カ月間（多胎妊娠の場合は6カ月間）分が免除されます。

●**対象者** 市国民健康保険の被保険者で令和5年11月1日以降に出産予定または出産した方

※妊娠85日以上の分娩で、死産、流産（人工妊娠中絶を含む）、早産の場合も含まれます。

●**免除期間** 出産予定日または出産日の属する月の前月から翌々月の4カ月間

※双子などの多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の属する月の3カ月前から6カ月間。

●**免除額** 免除対象期間の所得割額および均等割額の全額

●**申請方法** 市役所1階保険

年金課に届出書を届出ください。

※出産予定日の6カ月前から届出可能です。

※届出書は保険年金課および税務課で配布するほか、ホームページからダウンロードできます。

### ●必要書類

▽母子健康手帳など出産予定日や妊娠の状態が確認できるもの

▽本人確認書類（マイナンバーカードなど）

●**受付開始日** 1月4日（木）

ホームページはこちら



### ●問い合わせ先

▽制度に関すること＝保険年金課（☎372140）

▽税に関すること＝税務課（☎372127）

## 市勤労者互助会

# 第42回新春交流

## パーティーを開催します

ホームページはこちら



市勤労者互助会は、会員の親睦と交流を図るため、新春交流パーティーを開催します。

当日は、多数のゲスト出演や豪華賞品が当たる福引大会などを予定しています。

家族や友人をお誘いの上、ぜひ参加ください。

●**日時** 1月27日（土）18時30分

※開場＝18時。

●**会場** 音屋ホール（馬場野字岩穴前202 ☎32-1717）

### ●会費

▽勤労者互助会会員の大人（中学生以上）＝1,000円

▽勤労者互助会会員の子ども（小学生以下）＝500円

▽会員以外の大人（中学生以上）＝3,000円

▽会員以外の子ども（小学生以下）＝1,000円

●**定員** 100人（先着順）

※応募多数の場合、会員を優先する場合があります。

●**申し込み方法** 参加申込書に必要事項を記入の上、申し込みください。

※参加申込書は、市役所2階商工観光課で配布するほか、ホームページからダウンロードできます。

●**申込期限** 1月10日（水）

●**申込・問い合わせ先** 商工観光課（☎37-2154、ファクス37-2251）

## 募集 文化団体への活動助成

公益財団法人福島県文化振興財団は、令和6年度助成事業の募集を行います。

●**対象事業** 県内に住所があり、活動の本拠を有する団体の行う次の文化活動

▽成果発表▽発表会などへの参加▽文化財の保護 など

●**対象期間** 4月1日～令和7年3月31日

●**申し込み方法** 所定の申請書に記入の上、市役所1階生

涯学習課に提出ください。

※申請書は同財団ホームページからダウンロードできます。

●**申込期限** 1月31日（水）

ホームページはこちら



（公財）福島県文化振興財団

●**問い合わせ先** 生涯学習課（☎372187）

## 広報そうまを公開しています！

広報そうまをホームページやSNSで公開しています。お手元に届く前に、いち早く情報を確認できますので、ぜひ利用ください。



4月1日開始

## 相続登記の申請義務化が始まります

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。この機会に相続のことを家族と話し合ってみませんか。

相続登記に関する詳細はこちら

不動産を相続した方へ



### 相続登記に関するQ & A

**Q1：土地や建物の所有者（登記名義人）が亡くなった場合の登記手続を教えてください。**

登記申請を行い、所有者（登記名義人）を変更する必要があります。登記申請書を作成し、除籍謄本、戸籍謄本、遺産分割協議書などを添付して申請ください。

登記申請書の作成方法や必要書類は、最寄りの法務局で手続案内（予約制）を利用するか、登記手続に関する法律の専門家である司法書士に相談ください。

**Q2：先日父が亡くなりました。実家の土地・建物は父の名義です。不動産の相続登記はいつまでにすればよいですか？また、相続登記をしないと、どのようなデメリットがありますか？**

令和6年1月1日現在は、土地・建物の相続登記には、申請の義務はありません。しかし、長期間相続登記をしない間に相続人がさらに亡くなるなど相続人が増えた場合、遺産分割協議が困難になるケースがありますので、早期に相続登記を行うことを勧めます。

なお、令和6年4月1日からは相続登記の申請が義務化され、正当な理由なく土地・建物の相続を知ってから3年以内に相続登記をしないと過料が科せられる場合もありますのでご注意ください。（令和6年4月1日より前に発生した相続についても同日以降3年以内に相続登記をする必要があります。）

不動産の所有者が亡くなったら、早めに相続人間で遺産分割協議を行い、相続登記をしましょう。

**Q3：私は妻と2人暮らしで、子どもはおらず、私の両親は亡くなっています。私が亡くなったときは、私名義の自宅や財産は、自動的に妻のものになるのでしょうか？**

夫婦のどちらかが亡くなった場合、残された夫または妻は相続人となりますが、全ての財産を自動的に相続できるわけではありません。

子どもがおらず、亡くなった方の両親がすでに亡くなっていると、亡くなった方の兄弟姉妹も相続人となり、兄弟姉妹が先に亡くなっているときは甥姪が相続人になるので、これらの方と遺産分割協議を行う必要があります。

これらを防ぐために、遺言書を作成して夫または妻に遺したい財産を指定しておくこともできるので、令和2年7月10日から法務局で開始された「自筆証書遺言書保管制度」を利用することも可能です。

遺言書の種類や作成の詳細は、司法書士に相談ください。

**Q4：亡くなった親が建てた建物が登記されていない場合はどのような手続をすればよいですか？**

県土地家屋調査士会のホームページで、最寄りの土地家屋調査士を探すなどしてから、その土地家屋調査士に相談ください。相続を証明する書類、遺言書や遺産分割協議書など、親が建物の所有者であったことの証明が必要になります。

建物図面・各階平面図を作成し、建物表題登記を法務局に申請します。

福島県土地家屋調査士会



●問い合わせ先

▽福島地方務局相馬支局（☎ 36-3413）▽県司法書士会（☎ 024-534-7502）

▽県土地家屋調査士会（☎ 024-534-7829）

# 20歳を迎えた方へ

## 国民年金のお知らせ

ホームページはこちら

日本年金機構



日本国内に住む20歳以上60

歳未満の方は、国民年金へ加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

※厚生年金などに加入している方や、その配偶者に扶養されている方を除く。

### ●生涯にわたる保障

国民年金は、老後に受け取れる老齢年金のほか、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れる障害年金や、死亡したときに家族などが受け取れる遺族年金などがあります。保険料の未納がある場合、これらの年金が受け取れない場合があります。

### 【保険料の納付が困難な場合】

学生の方や、収入が少ないなどの理由で保険料の納付が困難な方は、納付が免除または猶予される次の制度を利用ください。

※保険料の免除や納付猶予を受けた期間があると、保険料を全額納めた場合と比べ、将来受け取る老齢基礎年金

の額が少なくなります。

### ●学生納付特例制度

学生の方で、本人の前年所得が一定額以下の場合に、在学中の保険料の納付が猶予されます。申請する方は学生証の写し、または在学証明書(原本)を持参ください。

### ●免除制度

学生でない方で、本人、配偶者および世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。

### ●納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、本人および配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。

※詳細は、日本年金機構ホームページを確認ください。

### ●申請方法

申請書などを郵送または持参ください。  
※申請書などは、日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

### ●申請・問い合わせ先

▽保険年金課(☎372141)

〒976-8601 中村字

北町63-3

▽日本年金機構相馬年金事務所(☎365172)

※音声案内で5番を選択ください。

〒976-8510 中村字

桜ヶ丘69

## おしごと相談会

ふくしま生活・就職応援センターは、求職や今の職場での不安など、就職・仕事に関わる悩みを抱えている方を対象に、キャリアコンサルタントによる相談会を開催します。ぜひ相談ください。

●日時 1月17日(水) 13時30分～15時30分

●場所 千客万来館研修室(予約が必要です)

●申込・問い合わせ先 ふくしま生活・就職応援センター南相馬事務所(☎23-1239)

海の「事件・事故」は118番

1月18日は「118番の日」です

海上保安庁は、海上における事件・事故などの緊急通報用電話番号として、覚えやすい局番なしの3桁電話番号「118番」を運用しています。

また、平成23年1月には、「118番」の重要性をより多くの方々に理解してもらい、海の安全確保に資するため、毎年1月18日を「118番の日」と制定し、その広報活動を実施しています。

### ●通報例

次のような場合に「118番」通報ください。

▽海難人身事故に遭遇した、または目撃した。

▽密漁・密航・密輸事犯などの情報を得た。

▽見慣れない船、不審な船を発見した。など

●問い合わせ先 福島海上保安部(☎0246-5317112)

## 安否確認方法、決まっていますか？

●問い合わせ先 地域防災対策室(☎37-2121)

災害時は、電話がつながりにくくなり、連絡がとれない場合があります。災害が発生した場合でも互いの安否を確認できるよう、日ごろから安否確認方法や集合場所などについて、家族などで事前に話し合っておきましょう。

災害時には、避難場所や安否情報を記録できる災害伝言サービスを利用しましょう。

### ●災害伝言ダイヤルの利用方法

▽伝言を録音する(30秒以内) = 171 → 1 → (市外局番) ○○-○○○○

▽伝言を聞く(30秒以内) = 171 → 2 → (市外局番) ○○-○○○○

※被災地の方は自宅の電話番号を、それ以外の方は連絡を取りたい被災地の方の電話番号をダイヤルします。

## わくわくランドイベント情報

### ポーセラーツ教室

- 開催日 1月28日(日)
- ※天候不良により中止する場合がございます。
- 時間 10時30分～12時  
▽13時30分～15時
- 場所 わくわくランド多目的ホール
- 内容 新地発電所PRビデオ(10分)を鑑賞した後、転写紙を貼り付けた耐熱ガラス保存容器を作ります。
- ※ポーセラーツとは、陶器やガラスにシールのような転写紙や陶磁絵付け用の上絵の具を使用し、絵柄を焼き付けるハンドクラフトです。



## 受講者募集

### 看護補助者養成講座

- 県は、看護師のサポートなどを行う看護補助者を養成するための講座を開催します。
- 対象 小学生以上
  - 定員 各回25人(計50人)
  - 講師 武田未来氏(Dou Avenir代表)
  - 参加費 1人500円
  - 申し込み方法 電話で申し込みください。
  - ※1月6日(土) 10時受け付け開始。
  - ※先着順、定員になり次第受け付け終了。
  - 申込・問い合わせ先 相馬共同火力発電株式会社新地発電所内わくわくランド(☎624722)

## 参加者募集

### ちびっこ探検学校 ヨロン島

- 与論(よろん) 島で国際交流イベントを開催します。
- 開催日 3月26日(火) 4月1日(月)
  - 場所 鹿児島県大島郡与論町
  - 内容 △イカダ作り▽海水浴▽洞窟探検 など
  - 対象 小学校2年～6年生
  - 定員 △日本人小学生120人▽在日外国人小学生60人
  - 申し込み方法 問い合わせ先に連絡ください。パンフレットと参加申込用紙を送付します。
  - 費用 △参加費▽旅費
  - 申込期限 3月6日(水)

- お問い合わせ先 株式会社アシュランス(☎0243-247335)

ホームページはこちら



## 全国一斉生活保護相談会 「困難をともに乗り越えよう」を開催します

を主催します

◎詳細はホームページを確認ください。

ホームページはこちら



- 県青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会は、司法書士による生活保護に関する電話相談会を開催します。
- 日時 1月28日(日) 10時～18時
  - 電話番号 0120-01052-088(フリーダイヤル)
  - 留意事項 相談は無料で、秘密は厳守します。

- お問い合わせ先 県青年司法書士協議会 松本(☎0242-238615)

ホームページはこちら



- お問い合わせ先 公益財団法人国際青少年研修協会(☎03-6825-3130)